

下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議（第11回）会議録

日時：2022/11/30 19:00～20:47

場所：下諏訪総合文化センター 2階 集会室

出席者：武井委員、濱委員、坂本委員、西村委員、高木委員、吉田委員、
野村委員、川村委員、萩原委員

樫尾教育子ども課長、岩波生涯学習係長、小口副主幹、堀内主査、原担当、
岡田担当

欠席者：増澤委員

事務局：

皆様こんばんはそれは定刻より少し前ですけども皆さんお揃いですので始めさせていただきますと思います。本日第11回となりますよろしくお願いたします。それでは早速議事に入らせていただきます。本日の議事ですが、前回からの続きということで、具体的な改修箇所と対応についてということで、3つ目のグループまで終わっていますけれども4つ目のグループ、電気の関係になりますが、こちらの方まずご説明をさせていただいて、皆様の方からご意見をいただくというような形にさせていただきますと思いますが先に前回からの宿題について事務局からご説明申し上げます。

事務局：

皆さんこんばんは。お忙しいところご出席いただきありがとうございます。説明に先立ちまして宿題となっていた大ホールの客席、舞台機構、照明音響についてご説明をさせていただきます。最初に大ホールの客席についてご説明をさせていただきます。左上に大ホール客席椅子レイアウト変更案と書かれている両面刷りの資料をご覧ください。1面は現在の客席の配置、もう1面は変更後の配置となりますが、上の真ん中に変更後の配置と書かれた方をご覧ください。客席の幅を現在の48cmから52cmに広げるとともに、真ん中を前の段から後ろの間まで千鳥状に配置したレイアウト案となります。現在の配置と比較すると幅を広げたことにより、大体各列1席ずつ千鳥状にした真ん中は1席1列おきに2席ずつ減少し、客席総数は上の座席表と記載してある文字列の右下の合計628席となり72席減ることとなります。次に一番下の四角枠で囲った部分の表をご覧ください。その表の一番下の合計欄、金額を試算いたしますと1億1,108万6,400円となり、クリーニングで対応とした実施設計の積算額と比べ8,442万6,

400円の増となります。皆さんからのご意見を踏まえ、また他の改修箇所の実施要否を精査することで客席の新調を計画させていただきたいと思いますので、改めて本件についてご意見をよろしくお願いたします。

事務局：

それではただいまご説明させていただいた内容につきまして、またご意見をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

委員：

いろいろとご用意していただいて毎回ありがとうございます。一つ千鳥とかの関係じゃないですけど中段の両サイドの壁側は人が十分通れるくらいのスペースはありましたか。

事務局：

通路になっています。

委員：

わかりました。中の方の通路からじゃないと出られないとかいうわけじゃなくて両サイドから出られるってということですか。

事務局：

そうですね。現在の配置の枠内に収まる形でこれは設定してるので、通路部分については若干数センチくらい広がる可能性はありますが現状とほぼ一緒になります。

委員：

ありがとうございます。現状が頭に入っていなかったのが現状、防災上の問題として両方から出られた方がいいなと思ったので確認させていただきました。

事務局：

ありがとうございました。その他ご意見いかがでしょうか？

委員：

撤去費の差額が150万程度あるんですけど、既存のものを撤去してまた再設置をするという手間で1,030万。新しくする場合は撤去だけになるんですが、処分費が入ってくるんで、お金はかかると思うんですけど、撤去して再設置するのに1,030万で、撤去して処分するのに1,183万って解せないところがあるんですけど。

事務局：

クリーニングの方の撤去・再設置1,030万っていうのはいわゆるそのまま撤去して新たにまた設置する費用となります。変更後の配置の金額については基本設計の時の金額を使っていますので1年古い金額を使っています。なのでその辺の差が出てしまっており目安となり申し訳ありません。

委員：

では目安として捉えますけれど新規の取り替えの方に2段目に据付費がありますよね。これが約500万かかる。そうすると撤去して再設置するのに2,000万かかるのでちょっとの辺の金額が大きいのかなというふうには思うんですけど、そういったところで8,000万円が縮まるわけではないのですけれど、一応全部替えるということですよ。金額的に前回言ったかもしれないですが例えば後ろの方は後回しにするとかで工事を分ける方法も一つあると思うんですけど、一度にやると一気にダメになるので時間差をつけて替えた方が一方がダメになっても片方はいいとかいう感じになる、ちょっと全体の金額が多いので、金額のことは度外視していいということですがそうはいっても8,000万というのはすごい金額なのでちょっと気にはなります。希望は一度に全部替えてしまった方が見栄えもするしゆったり座れるということもあるのでかかるものは仕方ないですがちょっと金額の違いがありすぎるなと思いました。

事務局：

確かに金額ちょっと高いっていうのは確かにあります。なので当然これから実際に改修を具体化して進めていく中で精査は当然していきます。また段階的という話が今ありましたけれども、確かに壊れるときは一度に壊れるってことを考えると段階的に改修していくっていうのも方法なんですけど分けてしまうと今度はまた何年後かに大

ホールを閉めて工事をしなきゃいけないということもありますので現時点では1年で一気にってしまう案をお示しさせていただきました。

委員：

あと一つ別の話になりますけれど、よくホールに行くと真ん中の段の真ん中辺あたり映像を撮るスペースがあって、そこを専用に囲ってあるんですけど下諏訪の場合はないですが通路でやるんですかね。通路は避難路になるんで本来はそのまずいんじゃないかと思うんです。それは考えないですか。

事務局：

撮影が入る場合は客席の中に入って、通路では撮らないでくださいという形にしています。

委員：

椅子のところですか。

事務局：

そうですね。

委員：

専用のエリアを設けないということですか。

事務局：

そうです。

委員：

それは設けなくていいんですよ。

事務局：

大丈夫です。

委員：

はい、ありがとうございました。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。そうしましたら前回の会議でも椅子の方は検討会議では新しいものというような形で結論をいただきましたけれどもこの案で進めさせていただく形でよろしいでしょうか。

(委員了承)

事務局：

こちらの会議ではこの案で報告させていただきます。

事務局：

はいありがとうございました。続きまして舞台照明音響についてご説明をいたします。まず、「舞台機構」についてですが、「実施設計」においては改修見送りとした箇所となりますので、「実施設計」の前年に行なった「基本設計」における試算額を記載しております。各項目全て新たに更新することで、2億3,050万円と試算されております。本日、舞台の技術面を請け負う業者と、ホールの利用必要な改修箇所について、大ホール及び小ホールの天井改修に合わせて実施した方がよい項目を協議いたしました。その中で、大ホールについては、吊物滑車、リターンプーリー、クラッチブレーキ、幕類が、小ホールについては、幕開閉用ロープが、定期点検における更新要望として指摘されておりますが、日常的に看板等の上げ下ろしに使用するワイヤーやロープを中心に、これまで計画的に更新を行ってきていることもあり、今後もこれまでどおり、毎年の施設修繕の中での対応でいけるとのことでございました。次に「舞台照明」についてですが、2ページをご覧ください。「実施設計」においては一式で2億1,800万円と積算された箇所となりますが、表では項目ごとに試算された、「基本設計」の金額を記載しております。業者との協議では、定期点検でも指摘されているように、調光装置につきましては、経年劣化が著しく、また部品の在庫も生産終了により手に入らない状況であることから、新たな装置への更新が必要であるとのことで、利用者の活動の維持継続の面から、更新したいと考えております。反面、照明器

具といった負荷設備につきましては、一気に更新するのではなく、少しずつLED電球を買い足していく形で、LED化を図っていくことを共有するとともに、そのために、現在のアナログの配線に加える形で、デジタルの配線を新設したいとのごことでございました。天井改修に合わせ、デジタル配線を新設し、当面はアナログ照明とデジタル照明を併用する形で運用していきたいと考えております。なお、LED化する電球の数は、今後精査し、備品購入費の中で対応してまいりたいと考えております。最後に、「舞台音響」についてですが、4ページをご覧ください。照明同様、「実施設計」においては一式で9,000万円と積算された箇所となりますが、表では本年度、営業で当センターを訪れた業者に試算していただいた金額を記載しております。音響設備は、部分的に更新又はレンタルにより、運用を続けておりますが、総じて劣化が著しく、スピーカーから発せられる音質も低下、またとぎれとぎれになってしまうこともある状態でございます。ホールの使用に当たっては、音響設備は必需品であることから、利用者に、またホールを運営する側にとっても、安心して本番を行えるよう、更新をしたいと考えております。しかしながら、照明と異なり、一体的なシステムとなっていることから、機器を買い足していくことができません。デジタル配線の新設を含め、全更新をしたいと考えております。説明は以上となります。必要性、また改修方法等について、ご意見を申し上げます。

事務局：

それではただいま舞台機構についてご説明をさせていただきました。こちらについても必要性、どんな形がいいかっていうところを含めまた皆様方にご意見をいただきたいと思いますがこちらの点についてはいかがでしょうか。

委員：

資料の1ページの駆動マシン以下のところですが、右の欄に太字で更新要望というのと普通の更新というのがあるのですがこの太字が新しい初出という平成22年7月ってあります。これは初めて出てきたという解釈でいいですか。

事務局：

はいそうです。

委員：

そうすると当初設計をしたときにこれを入れてなかったっていう理由はどういうことなんですか。もう傷んで駄目なら駄目なんでしょ。取り替えたいっていうことなんですよ。

事務局：

保守点検上は要望ですので交換してほしいという指摘がありますが実際はもう少し使えるということで入れなかったものだと思います。

委員：

現段階ではもう替えなければ駄目という状況ですか。

事務局：

もうしばらくは替えなくてもいけるということなので施設修繕の中で対応可能だともいます。

委員：

特に気になるのが幕地というのがあって、これ新規要望で出てきて3,960万という大きな金額がありますね。莫大なお金なんですけどもうちょっと使えるということになればともいます。これを要求した方がいいのか分からないですが。

事務局：

幕類については緞帳とあとそれ以外の舞台袖に収納されているものになります。幕類は全て防災加工されてるんで、ただそれがその防災加工自体が、例えばどのくらいの期間大丈夫なのかっていうのがちょっとこちらではわからないのでもし防災効果が落ちているっているようならやっぱり替えなきゃいけないと思います。業者の話では実際のところ防災効果は切れているというような話も聞いてます。幕自体も所々切れていたり色が褪せていたりしていますが何とか使用はできる状態ではあります。

事務局：

その他ご意見いかがでしょうか。

委員：

修繕にこれだけかかるんだなと思って見ていましたがあまりしまってるのを見たことがどちらもないのでまた有効利用していただければと思います。

事務局：

一番メインの緞帳は刺繍ですのでいわゆる西陣織みたいな仕様になってますね。ですので新調するとなると相当な金額がかかるのは事実です。ですが使われてる絵自体も含めて緞帳については新調する予定はないです。それ以外の幕類についてはやはり所々端っこを破れているところもありますので、そういうところは現在補修をしながら使っておりますが、そうは言っても目立つ部分ではないという判断をしておりますので、現状幕類については当面このままでいくという想定をしているところです。

委員：

私もずっと気になってはいるんですけど、替えた方がいいのは絶対替えた方がいいんですよ。この会で例えばみんなの意見って椅子もそうなんですけど替えましょうって話になって替えましょうということで替えなくていいものなんて一つもないんですよ。そうするとどっかでブレーキかけないと天文学的な数字になっちゃう可能性もあって、そこら辺をどう我々言っているのかわからないんだけど、もう替えた方がいいのは当たり前なんです。もう替えなくていいものはここに上げないとかね、これはちょっと待ちましょうとかという提案をしてもらわないとあそこもう古くなったから駄目だとか使い勝手が悪いからということになると駄目だということが言えなくなっちゃいます。その辺はちょっとこうやって出されても全部いいですよっていう話になっちゃいますからね。そこら辺はどう考えていけばいいんですか。

事務局：

逆に出さない方が隠している感じがしているので全てを出してその中で皆さんにご判断いただくという方向がとてもこちらとしてはありがたいですが舞台機構についてはそういった意味で確かに金額落とすという側面もあります。ですが修繕に対応で

きるというものもありますので、そこら辺について皆さんのご意見をこれはやった方がいいっていうのも含めてこれ落としてもいいよというご意見をいただければと思います。

委員：

私が思うにはまず危険性がある、例えばこのプーリーだとか上からブレーキだとかそこが壊れたらもう下にいた人に当たって事故になるとか以外のものでまだ使えるものはもう外すべきだと思ってますよね。今言った工事だけで2億3,000万が2億4,300万ちょっと超えてくると、最後の4ページ目が9,700万、6億になりますね。全部やると。その中で本当にこれはもうやらなきゃもう駄目だっていうのは私どもは判断できないんで、そこら辺が現場の方から言っていた意見でなおかつ今後例えば今言ったその防災機能のない幕を使ってるのはちょっと消防的にもまずいので替えた方が望ましいということしか言えない。替えなきゃいけないじゃなくて、替えた方がいいよねって、でも予算があるから先送りしてもいいじゃないか、そういうことをしないところやっ出て出されるとやっぱりこの際だからって話になってしまうので。ほかの委員さんはどのように感じていますか。

委員：

今おっしゃったことはまさにその通りで、基本的に舞台機構の中でも照明、音響もあります。舞台機構という意味では、もう30年間この滑車は替えてないってのはちょっとありえない状況なんですよね。これはもう本当に何かあったら大事故に繋がる案件だと思いますので、あのワイヤーなんかも当然なんですけど、これはもういいも悪いもなしですがどうだって聞かればやるべきだという話になります。それでさっきの幕類の防災加工も30年だととっくになくなってます。通常大体消防法的に10年目安なんですよね。10年経ったところで基本的には防災し直すか、もしくは更新しなさいってというような指摘があるはずなんですけど、そんなことやってる会館は全国津々浦々みてもほぼないです。というのも結局こういう細かいお金かかるし実際に見た目もそこまで変わらないし。替えるとすれば舞台の一部分だけ替えるというのは基本的にはなしです。同じ黒でも絶対色違うんですよ。そうすると全く見た目のなんかバランスがよろしくないんで替えるなら全部替えるべきです。ただその現場の一つの意見として破けてしまいどうにもならないということであるのか、縫ってとりあえずそれを使

っていかって言うところの判断はちょっと現場の人と話してもらってってことにはなると思いますけどいずれにしろでもお金かかるんで町で判断してもらってことはどうかなって来ますが我々がこの話を聞いて僕らがやらなくてもいいですよって言ったことが議事録に載ってくるすると意見を求められればそもそも話は予算のことは考えなくていいっておっしゃったんで基本的には替えてくださいって話になると思います。なのでやらないんであれば、むしろ我々問わないでほしいかなという気はしますね、申し訳ないですけど。問うのあれば多分僕らはこの会館を少しでも良くするためって言うことであればとりあえずあげてるもの全部替えてくださいって話になっていくんじゃないかという気はします。その中で予算も圧縮されて、最初はその予算を考えずにどんどん言ってくださいって話だったけどもやっぱり現実的には難しいのであればそれはもう町としてはこういう方向なんだということで、むしろこの委員の皆さんに問うてこの人たちが反対しましたよというのはどうなのかという気はします。なのでそこをもう1回精査して先ほど別の委員がおっしゃったようにもう安全を確保されないものはもういい悪いもないと思うんですよ。この先30年この館を使っていくということなんで、であれば事故が起きたらもう終わりですからね、そこだけは死守して後のところはじゃあどうするかって話になると思います。あと客席の話に戻りますけれど、客席についてはやっぱり改修した後に一番やっぱり印象的な部分になるんですよ。お客さんが非常にやってくれてよかったねってところは客席とトイレなんですよ。その辺の一般住民の皆さんの納得を得るためには客席については先ほど皆さんで合意しましたけども、もうこれやるべきだろうと私は思います。

委員：

今の資料、舞台機構設備改修工事については危険度順で示していただくと意見が言えるかと思います。そしてちょっと蒸し返して申し訳ないんですが、何か意見を申し上げたときにお金のことは考えないでって言われたので何も発言できなくなってしまいました。理想論だけここで言えばこうしてほしいって言ってもそれが私達の委員会の意見として出されるっていう責任を感じて途中からこの会に出ることがちょっと躊躇されるような感じになりました。そもそも振り返ってみると、新聞で私は拝見しただけですがこの委員会を立ち上げるときがあって、その作ったときと時代が違うんですけど、20数億でできたものに修繕費はこれだけかかるというのにみんなびっくりし

て、議員さんもこ勉強して知ってらっしゃるんですかね。それでこういう委員会ができたっていういきさつ、そしてきっかけは不安だけとか何か書いてあった新聞の記事を思い出します。今もやらなくていいよっていう意見が出れば、ありがたいっていうご発言があったので私もドキッとしちゃって前半では理想論っていうかやりたいことを言ってくださいお金のことは考えなくていいっておっしゃったので、私はもう口をつぐむしかないなと思ひまして、この結果について我々の責任はどうなるのかっていうことを考えて本当に出るのを躊躇する気持ちになりました。蒸し返していけないんですが、最新の具体的改修も本当に命に関わるものがどれなのかっていうことで判断して、それからあの椅子についてのことですがこれは皆さんいいですかって言われて、お金のことは言うなって理想を言っているんだっていうから黙っていたんですが、すごい膨大な金額が増えましたよね、この椅子の改修について。この金額を見て驚いたんですが何か削れるとしたらさっき意見が出たように、上の1/3、その椅子がご不満があったら前に詰めて座っていただくとして、上の1/3はもう今までのままするか、改修改善案は他いろいろあると思います。でもお金のことはちょっと置いていうのと、この会ができたきっかけは皆さんのなんでそんなに費用がかかるのかを検討しなきゃってお金絡みのことでこの会議は立ち上がったって私は新聞を読んで感じました。そのこのところあの矛盾を感じて自分の意見が言えなくなっていると思います。

委員：

先ほどから皆さんの意見に大変賛成なんですけれどもこの会ができたのは今の話もそうなんですけれどもこの会館が35年になっていろいろな問題が出てきたということで改修するという事なんですけれども、これから先を見越して先ほどお聞きしましたら、この先50年、80年っていうことでやってるということで私は別で人口減少に係る会議にも携わっていますが、あと20年くらいすると町の人口が13,600人になってしまう。それからこういう団体がほとんど消えていってしまうっていうときに今、最高でいいのか。だからやっぱりほどほどに止める。直すのはいいことなんですけれども、このまま今の状態であれもこれもいいっていうことよりもある程度そのほどほどに止めておいた方がいいのではないかと自分の意見では思います。

委員：

機器類について先ほどの説明では例えば音響についてはノイズが出るというような話もあって、替えなければ多分いけないだろうと思うんですが、その度合いがわからないっていうこととそれからレンタルをして、今レンタルはしてないんですか。全部買い取りですか。

事務局：

マイクとかがレンタルしてます。

委員：

その機器類はレンタルっていうことはできないんですかね。レンタルは企業じゃないんで経費で落ちるとかそういう話じゃなくてメリットはないんだけど初期投資が少なくてすむということがあるんですね。機器類は日進月歩で新しくなっていくとすれば、レンタルしておいた方が替えやすいですよ。買い込むともう買い換えなきゃいけないけどレンタルの場合は契約終わってまた更新設置すれば常に新しいものを使える。その代わりすぐにお金がかかってきますけれど、この大きい金額を10年とかのレンタルにするという方法もありかなというふうに思うんですがその辺はどうでしょう。

事務局：

リースを行っている会館も全国見ればありますが、結局費用は全部交換するくらいの費用が掛かってしまうこともあります。今の機器は当然30年使っていますが今の機器ですと半導体などが多く使われているので、そこまでもたなくて大体10年が機器の限度だというふうに聞いています。日進月歩はあると思いますが。

委員：

例えば一つの例として1,000万のものを買い込むと1,000万を一気に払わなきゃいけないですがリースで10年にすると年間100万に若干利息がついて少し高いんだけど、その機械が例えば10年もったらやっぱり壊れましたっていうとまた替えなきゃいけないのでリースを組んでいくとそこでまた契約更新をして変更していく、或いは途中で壊れても金額は期間が延長されるだけで金がかからない。機械類は絶対劣化しま

すので買い込んじゃうと企業としては損に考えます。行政はどうなのかわからないんですけど。そういったことで例えば金額を抑えて、皆さんに負担をかけないと、ただし長い間払わなければいけないんですけど、そういったことを金額が少し余分にかかるけれど、そんなに変わらないんじゃないかな。そうすると機械を買い替えたり技術革新によってもっとどんどんいいものが出て安くなってる可能性もあるわけなのでひとつの考えとしては意見として報告をするべきだろうというふうに思います。レンタルの余地がなければ別ですけども。

事務局：

あまりレンタルっていう発想はなかったのですが、レンタルの方もどのくらいなのかということも含めてちょっと研究させてください。

委員：

ちょっと表の見方なんだけど例えばその2ページのところ真ん中の列の数字と右側の基本設計概算額があって、この基本設計概算額の合計はどこにも出てないけどこれはやらないということなんですか。

事務局：

基本設計概算額と書いてある文字の下の8,860万、これは負荷設備についての合計額になります。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますか。

委員：

ちょっと質問なんですけれども、ここの意見としてここを替えた方がいいかは替えなくてもいいというのがこの会議で出たとしてそれをもって実際に予算をここまで出しますよって町の方で決めるってというのはもう完全にこの会議が終わった後になるんですか。いつぐらいのタイミングですか。

事務局：

この会議で令和5年度にやるものに対しては、今、予算編成をしてますので、予算の数字は上げないといけません。ですが令和6年度以降にやるものについてはまだその数字は出してない状態なので、要するに令和5年中に検討をしていきながら、令和6年度予算編成の段階で見積もり等もとって数字を固めて予算計上という形になります。

委員：

その一連のその予算計上を行うのは事務局側ですか。ここではなくて。

事務局：

そうです。こちらの方で予算計上はします。

委員：

最終的に例えば令和5年度のを、これ予算でいいですよって町がGOを出すのは今年度の終わりぐらいですかね。

事務局：

3月に行う議会の中で予算の審議がありますのでそこで議決されれば4月から執行という形になります。

委員：

その時点ではもうここは終わってるってことですね。

事務局：

そうですね3月の段階で終わってます。

委員：

そうなんです。もちろん節約するのも大事なんだけれども町ぐるみで稼ぐっていう方法も本当はね考えてほしいなと思うんですよ。お金がなかったら稼ごうよと。ふるさと納税なりなんなりちょっと頑張つてよそから財源を引っ張ってきて確保して

その代わりちょっと文化センターもちょっと改修進めてあげようよみたいな。ちょっと来年度じゃ間に合わないと思うんですけども、例えば令和6年以降、ちょっとそういう方法も考えてもらえればなど。

事務局：

そのあたりは来年度から始まる予定の運営審議会の方の中でお話をしていこうかなとは想定してましたけど、ちょっとこの場ではもう時間がないのでお話することができないかということで考えております。

委員：

そしたらとりあえず当面、令和5年の予算案が通るように今考えていかなきゃいけない。

事務局：

そうですね。ですが前にお話ししましたけれども令和5年についてはきっと再積算だとか金額の見直しとか実施設計で設計しなかった場所についての設計が必要になるのであるならば令和5年度中にやらなきゃいけない。また設計を踏まえて令和6年度に実際に工事発注するにあたっては、その工事金額によって県と入札について協議をしなきゃいけないっていうことがありますので、そういった関係で令和5年が設計と県との協議で1年費やしてしまうであろうという想定でいますので、実際着工は令和6年の見込みになるんですが、なので実際令和6年に何をやるかっていうのがあっての令和5年ではあります。

委員：

その前に壊れないようによくよく確認をしなければいけないところいっぱいあると思うんですよ。実際雨漏りしてて先に工事してるところとかもあるしそれを踏まえると何かこれがちょっと崩れる部分が出てくると思うんですよ。来年やっぱり滑車が回らなくなっちゃったとかこの電源入らなくなっちゃったとかそうすると今ここで一生懸命話をしてるんだけど、来年1年やってる間に何かずれてきちゃったねっていうようなふうになってくる気がするんですよね。

事務局：

緊急的なものは当然緊急でやってかないといけないんですがベースとしての計画がないと来年何をやるかって話になってきてしまうので、そこで来年何をやるかというものについて決める計画をして進めていく。緊急的に壊れてしまったものは対応していきますが行政の予算って1年間分を一度に立ててしまうので緊急に壊れたりするとすぐに支出ができないんです。なのでそこら辺は議会の中で補正予算という形で改めて認めてもらって執行するって形になってくるので、まずその緊急的なものを含めていかなきゃいけないんですが、計画が最優先であることには変わらないと思っております。

委員：

やっぱり最初のこの辺の方々と同じになるんですけども、直せるもんなら早く直してっていうしかなくなってしまうので、あとは実際に現場見てる方々がやっぱりこれ直してって言ったなら直してほしいし、滑車の度合いとか破けてるものとかっていうのは我々見てないのでそこら辺はもう現場の皆さんの意見をちょっと大事にしてもらってもいいんじゃないかなと思います。これだけの多くの資料を毎回用意していただいて、このことをもっと多くの方に知っていただきたいと思います。

事務局：

皆さんご意見ありがとうございました。この場では一通り説明をさせていただき、そうした上で次回の会議の中で町はこう考えますというような改修案を資料としてお出しいたしますのでそれに対してご意見をいただくという形にしてもよろしいですか。

委員：

正直言って難しいですね。一般人がこれ見てまず判断ができない。だから感覚で物を言うしかなくなっちゃうんだけど、もう古いことは事実なんで、替えたいのは分かりますよ。分かるんだけど、今言ったように例えば優先順位をこんなでつけてもらいたい。危険なものとか、あるいはもう壊れて使えないとか、その中でも例えば機械類はリリースができますから、工事はリリースできないんで。機器類に関してはレンタルができるんでこれはレンタルでもできますよというような分け方をして問いかけ

てもらいたい。そうじゃないと多分判断ができない。出されたものは今言うように必要だよねって話になっちゃうんで、そうすると議論にならないので、できればこの中でもうこれ最優先で必要ですよっていうこと、この際だから何でもということじゃなくてその中で優先的にこれこれをやりましょう、これは次の年でもいいよねとかいう判断ができるんで、あるいはこの次にしましょうかっていうこともできますから、そういう資料を作っていただければなと思います。これ見ていろいろ羅列してあるけどどこがどう悪いのかわからない。古いからもう機能が駄目だよって話しかないんで、もう一つ説明聞いている時間がないんでそこら辺を備考欄にこれが必要だっていう理由も書いてもらえればもっとわかりやすいと思います。それから判断でいいんじゃないかなと思うんですが。

事務局：

次回そういった資料をまた作りまして改めてご意見をいただくこととさせていただきます。この場では一旦は残りの項目についてご説明させていただく形でよろしいでしょうか。

委員：

項目を線で消してあるのがいくつかあって、LED化っていう矢印で金額が書いてあるんだけど基本設計の概算額のところに載ってるんで変更じゃないですか。例えば2ページの負荷設備のハロゲン1,000wと凸レンズ20W同20灯をLED化するわけでしょ。それは変更じゃないのかなっていうふうに思うんですけど基本設計のもの1,000万というふうに載っているんでLED化しても金額が変わらないというそういう見方なのか。

事務局：

ハロゲン1,000wと凸レンズ20W同20灯が実施設計の改修案となります。それに対して金額が基本設計の概算額でいうと1,000万円ですよという形になります。ですが、ここ同じハロゲンでやる意味はないということで改めて検討をする中でLED化にしたいということで、LED化と見え消し線を引いてLED化と書かせていただいているものであります。

委員：

金額は変わらない。

事務局：

これは金額変わりますがいくら変わるのかまだそこを調査しないのでわからないんですが、想定していたが部分についての金額が1,000万という形です。

委員：

要はこの工事サスペンション用スポットライトの工事で1,000万かけますよということですか。

事務局：

そういうことです。

委員：

金額あくまで概算なんで細かいところはわからないんだけど線がいっぱい消してあるのLED化っていうことが、線を消さずにハロゲン1000wと凸レンズ20wでLED化とした方がわかりやすいのかなと思ったんで。

事務局：

ありがとうございました。それでは舞台関係の設備については、これで終了させていただいて前回からの続きのご説明に入らせていただきますが、よろしいですか。前回も使いましたがA3の文化センターの改修更新項目というものと資料6、第4下諏訪総合文化センター改修についてというものをご覧ください。本日はこの4つ目のグループになりますので4の資料でいきますと4ページとなります。受変電設備改修工事非常用発電設備改修工事と書かれている、いわゆる電気設備に関する関係する箇所となります。受変電設備改修工事、非常用発電設備改修工事の2つの工事となります。A3判の「下諏訪総合文化センターの改修・更新項目《優先別改訂版》」の18ページをご覧ください。「受変電設備改修工事」は、経年劣化した機器を更新するものですが、指摘事項にある取替えによる部分更新で機能回復できないか検討したいと考えております。20ページをご覧ください。仮設発電設備は、受変電設備改修に伴い、電気供給を

維持するために行なうものとなります。「非常用発電設備改修工事」は、現状、燃料無補給での連続運転時間が2.5時間の発電機を24時間使える発電機に更新することで、災害時の応急措置の向上を図ろうとしたものです。災害対策を考える上では重要なものですが、点検時以外は使用したことがなく、また特に改善を要する指摘事項もないため、緊急度は低いと思っております。一旦説明は以上となります。

事務局：

すいません。また次回まとめて資料というのをさせていただきますけれども、こちらの内容についてご意見等がある方いらっしゃればお願いしたいと思います。それでは次の項目をご説明させていただきます。

事務局：

それでは最後の5つ目のグループです。その他の箇所となりますけれども、内容としては監視カメラ設置改修工事、電気時計設備改修工事、弱電設備改修工事、大小ホール舞台設備改修工事、噴水設備改修工事の五つの工事となります。資料で言うと20ページの下の一冊下の段の行からになります。監視カメラ設備改修工事は経年劣化した機器を更新するものとなります。防犯上は重要なものであることから、修繕等で実施できないか検討したいと思っております。21ページをご覧ください。電気時計設備改修工事ですが、こちらの経年劣化した機器を更新するものとなりますけれども、緊急度はかなり低いものであると考えております。またその次の弱電設備改修工事は、大ホール内に設置されている休憩表示灯が故障により点灯しないことから機器を更新することで機能を回復させるためのものですが、修繕等での実施を検討したいと思っております。なお実施設計上の本工事では項目として監視カメラと電気時計を含んだものとなっております。説明は以上となります。

事務局：

今、監視カメラ、電気時計、弱電設備等々を説明させていただきました。こちらについて内容的にご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：

優先的には低い項目だろうと思うんですが、受変電設備この建物を建てて30年、実は隣の体育館はやまびこ国体のときに建てました。受変電設備はいまだに使ってるんですよ。保安協会からも指摘もあったりしていて町の方でもどうするか検討してると思うんですけど体育館の方がはるかに古いのにこちらはもう替えなきゃいけないというような状況になっているのかどうかという、本協会の方から改善命令出てるだろうと思うんですけど、そっくり替えるのか駄目なとこだけ直せば何とかできるのか。なぜそのようにいうのかというこの委員会の結論が知らされたときに、多分我々は反感を買います。先ほど話が出たように、元々13億って言ったのがいやちょっと待ってよって話でこの会議をやることになったんですが会議やったら金額がすごく多くなりましたって話になっちゃったら、あの連中何やってるのって話絶対なるんですよ。その説明を良くしないと誤解に誤解が生まれてこの仕事は全部パーになる可能性だってありますから、そのところを当然古いものを直してあげればいんだけど、さっき言ったようにどうしてもやらなきゃいけない部分っていうのはどうかなっていうふうには思ってます。これでいくと令和9年、10年の工事についてですね。先の話なんで何とも言えないんですけど。時代が変わってるってどうなってるかわからないし、この場ではそういうことにはなるんだろうけどやっぱりこの会議ができたっていうことの重要性っていうのと、その結論を住民は多分気にしているということになるとちょっとなっていると思います。そのところはよくフォローしてもらわないと困ります。

事務局：

それでは今いただいたご意見を踏まえまして、また次回でお示しをさせていただくとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局：

ご意見ありがとうございます。委員さんからこの会議の成り立ちといいますかどうしてこの会ができたかという話がありましたけども、確かにその実施設計ができた段階10数億かかるっていうこと、議員の方からは当然費用が高いという話もあったり、そもそも本当にそれだけお金をかける必要がある工事なのかっていうところがちゃんと精査されてるのかっていうところで議員の方からは金額もありますけども、本当に

そのやろうとしてることが町にとって必要なものかっていうご指摘をいただいたところが大きかったと感じておりました。そういう面を振り返ってみますと、そういった精査が十分でなかったという認識のもとでちょっとすぐに工事の着工という形ではなくて一旦立ち止まって見直してみましようということで、ついては町民の方の声も交えて審議をしましようということで、この会が立ち上がった次第というふうに考えております。予算のことを問わずってということがあったんですけども、確かにこの会議では予算のことあまり気にせず本当に皆さんが必要と思われるものはどんなものか町にとって必要なものはどういう工事なのかっていうところをご審議いただいて、それがうまく予算に反映できればいいかなっていうふうに考える中で、皆さんにご議論をいただいているところです。最終的にその町に対してこの会議の報告書という形で会議での委員さんの皆さんのご意見はこんなご意見となりましたというものをまとめますが、今日お話しさせていただいたような個々の例えばワイヤーロープにしてはこうした方がいい開閉レール部についてはどうした方がいいなどその細かいところについては報告書には入ってこない、当然そこまでこの会で1個1個やっていることもできませんし、あのそこまでの専門的な知識は私を含めて精査できない部分でありますけども、もう大枠の考え方として、先ほどお話があったように緊急性が高いものだとか危険を回避するものだとか、そういったものを踏まえて、いろいろな項目がある中で精査していく必要があると考えますってというようなものをこの会議のご意見として報告書では上がっていくイメージは持っておりますし、この会を踏まえて総事業費がいくらになったかっていうことは数字で出せないと思います。来年度については令和6年度の工事を行う設計を行って令和6年度については令和7年度の工事を行う設計を行っていくんですけども、それぞれ設計を踏まえていかないと金額が出ないかと思えますけどもイメージとして実施設計でこういう13億ちょっとの金額だけでもそもそもその13億本当に適切かどうかっていうところもあるんですけども、それを踏まえて協議をした結果、13億と示されてるけども工事の内容としては本当に必要な工事であるということをお皆さんの気持ちとしていただけたのであればそれを踏まえてさらに実施設計ではなかった椅子の改修とかそういったものも町民益を考慮すると必要ではないかというようなご意見も出たっていうことを踏まえまして実施設計よりは若干膨らんでしまうことになるのかなってというような表現でもあるのかなっていうふうに思っておりますが13億が20億になりましたとかっていう具体的な数字まではちょっと出せないのかなと思っております。いずれにしてもこの会議でこれだけ慎重審議いただいている中で

委員さんに非難の矛先が生じるようなことがあってはいけませんし、そういったことは当然町の方でもしっかり説明責任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員：

予算の話は3月の議会ですることですがどこまでのもの出るのか教えてください。

事務局：

あり方を検討する会議での協議内容を報告書として町に報告をさせていただくわけですが、その段階では総事業費が幾らになるっていうところは出せないというふうに考えております。それで来年度予算については令和6年度に行う工事の設計にかかる費用を来年度予算で盛ることになります。6年度について、おおむねどのぐらいの工事を行うということが固まってくれば設計費用は概ね出せるのかなと思っておりますのでそれは追々具体的な金額が出てくるのかなっていうふうに思っております。

委員：

本当に膨大なこういう資料を毎回作っていただいて本当に大変なことだと思って、私自身はここへ出していただいたことを大変勉強になってありがたく思っていますけれど元へ立ち返ると、本当に新聞なんかで読んでも、今の町の負債はは町民の人である人口のうちで実際に収入を得ている人で割り算するとすごい金額になるんですよ。そういうことを見て、こういうものを見る場合にお金のことを考えないでこれを検討するっていう最初のところから、私なんかにはちょっとどういうふうに検討したらいいんだっていうのはわからないんでそれを町民に知らせないっていうか、令和5年度の工事だけって言ったらかちょっとなんか嘘ついてるっていうか総額ではいくらなんだってみんな思うわけですよ。ですから議員さんにもこの内容把握してもらえらることはすごく大事なことだと思いますし全体でそんなに増額したっていうことはあくまで私達ができれば替えた方がいいよねっていうのが土台になってるんですから、ものすごく責任を感じます。そしてこういう資料を作ってくださったことにはまた別で本当に感謝して今までどんなに無知だったかということも勉強させていただきました。でも今の思いは率直な思いでもあります。やっぱり町がこういうお金借りられるかとか

そういうこともあの勉強しました。前回の別の委員の何かこういう補助金を受けられるんだよとか、そういうのも全く知りませんからとても勉強になりました。だけど全体で借金は最近なんですよね。ですからそういうことまでやっぱり考えていかないと、先ほどの人口減少の話も踏まえて安全と福祉を守りながらこういうことも考えていかなきゃいけないと思って、ただの緊急性で段階ができましたよね。令和5年に命に関わることが一番とそれは大変安心しました。だけどその初年度だけでもこんなに膨らんで実際どうなのっていうことは私はすごくどんなふうにもこの責任を負っていったらいいのかというので責任を感じます。

委員：

考え方を私は変えました。まずこの文化センターが必要かどうかということから始まりましたよね。みんなが必要だという結論を出した。必要なんだからこれを維持するためには何をしなきゃいけないかっていうことを検討している。金額は置いて、この会館を維持するにはどうするかっていうことを検討してるんだという考えになれば、もうお金は関係なしに、やっぱりここは直しましょう、あそこは直しましょう。ただそれに対して優先順位があって、耐震化ができてない部分、あるいは危険な部分は優先的にやりましょうということの話をしてるんで。私も金額のことはどうしても中にあるんで今までそういう発言をしたんですけども、要はこの建物を存続してみんなに気持ちよく使ってもらうにはどうするかということはこの会議で検討してるんだと、その結果を町に答申をしてその町が受けた答申でどこをやりましょうということは町が考えていくことであるというふうに考えれば、我々は言いたいことを言えばいいというふうに思うんですね。ただ、その中で先ほど言ったように設備を替えたいけどそんなに早く替えなきゃいけないのっていう意見もあって、あるいはリースにしたらどうだっていう意見があるということをそこへ付記してもらって、町が何をやるかを決めればいいのかというふうに考えれば今発言された委員さんのような心配はなくなるというふうに思いますのであと残り少ない会議でやっとそこにたどり着いたということに私もなりましたけれど。そんなことでこれから意見を言わせていただきます。この建物をどうみんなに愛して使ってもらえるかということをやればいいのかことだと思えます。

事務局：

ありがとうございます。今、委員さんがおっしゃったことが全てです。そういう思いでやって説明したつもりですけど、伝わらず申し訳ありませんでした。そういった方向で考えていただきたくってお金のことは抜きにという話をさせていただいてきました。なので今のお考えでもってあと数回お話聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員：

少し会議がネガティブな方向に向かいつつあったときもあったんですけど、私はそういうふうに思ってなくてとてもそれも意義があるなって思っていました。一つには一番初めにその理念のどこから掘り起こして行って、文化や伝統だとかそういうの高尚のことまで言ってやってきて、ここにいる全員が総意としてこの文化センターというのは必要で愛してるというのはあると思うんで、私は人口減少とかいろいろありますが現状の後追いをするのではなくて、対象として下諏訪だけでなく、もちろん支えていくのは下諏訪町民かもしれないですけど、利用するのはもっと広いところの範囲の人が使ってくわけなのでそれなりの投資をして、しっかりと素敵なものにして、そしたら今までここに一切出てないんですけど運営をどうしていくか、そこが本当にすごく大事になってくるんで、それは緊張感も生まれるし、現状維持で最低限にしという和多分どんどん右肩下がりになってくると思うんですけど他のホールに持ってかれてとか、私は金額が高いか安いかの数字はわかりませんが、ただあるとすれば数字だけ見てしまうと13億が例えば30億になりましたってのはただきくと暴力的だと思いますけれどいろいろ話を聞いたら緊防債とかそういうのもあるんでそれはしっかりと町民にも周知させる必要があるんですけど、例えば項目で見たときには100項目あった中で金額は増えてるけど20項目ぐらいは減りましたよとか、あるいはこれは後回しにしましたとか、時間的にずらしたものは本当にもうなくした項目そういうものが出てきたっていう実績はもし今後出していけないとただただ全てが増えたって言って、特色としてこの文化センターに少し付加価値をつけていきたい。せっかく期間をかけて直していくんだからっていう、それは一つの前の話し合いの中でお金はかかるけど、これはやろうって話だったんでそれは例えばこの会議の一つの特色として付いたと思うんですよね。その中でウエイトの問題を考えなきゃいけない。他のところちょっと精査しなきゃいけないし我慢できるところは我慢しなきゃいけない、時間的にずらせる

ところは後に回していかなきゃいけないよねとか。あるいは一番初めにこの文化センターの価値っていうものを強く認識した上で、文化センターはいかにその教育、文化の面で大事かってことを力説した上で事務局の方でウエイトをこちらに持ってきてもらう。ほかのところは苦しくなるのはいけないですが、そういう意味で無駄を減らしてこの文化センターという建物を維持・継続していくっていうことでやってきたんで、逆に言うと今、重要性では低いですが例えば防犯カメラとかそういったところっていうのは必要かどうかいろいろ考え方あるんですけど例えば子供たちを守る、そういう視点に立った場合にはとても必要という意見もあるかもしれないしそういう意味では非常に金額が大きいかわかんないですが特色としてはどういうスタンスでこの会議が誰の立場でものを見て考えていくかというのはもしかしたら建物の危険性とは別に、やっぱり椅子もそうですけど意外にこのプラスアルファとか付加価値みたいなところに必要性が見えるかどうかというのは我々が意見できるところなのかなとは思いますが、全体の方向性としてはもう優先順位つけて細かいところはやっぱり専門家は確かわからないですし、工事の兼ね合いもあって、いろいろ順位とかあると思うんですけど危険性、命は最重要としてあとは順位つけていってという形で項目として何かを減らせた、時間的にずらしたあるいはいろいろ考えたら起債や補助金とか使えるそういうところで一生懸命努力していただいて単に数字だけでこのプラスになりましたっていうだけの会議じゃないと思うんで、そのところは別に我々を守ってもらう必要はないんですけど内容をしっかり考えてやっていくそういう会議であってほしいなと思ってます。

委員：

今、話がつながらなかったんですが実際の13億に対してそれ以外の金額が出ているということなのですか。

事務局：

13億以外の話は例え話での数字なので13億以外の数字はないです。

委員：

分かりました。今後のことですが令和5年度の実施設計のための予算取りを議会にかけるということで、令和5年度は実際の工事は発生しないということでもいいんですよ

ね。令和6年度からやるんだけど、これちょっとこの前の資料を見ると令和10年まで続きますね。終わるまでということは、毎年実施設計は翌年度の工事を検討しながらずっと続いていくっていう、工事しながら次の工事の足りない部分の実施設計をやっていくという理解でいいですか。

事務局：

すいません令和10年の数字を振ったものは便宜上に振ったものでしてそれは削除いたしました。時期としては、まだ何年計画、何年開けてという形になるか、ちょっとまだこれからお話ししていきたい部分なんです例えば2年スパンでやるときは設計、工事、設計、工事っていうのは続きます。でもその何年か期間が空いたときには開いてまたその工事を想定する年度の前の年に設計をするって形になります。

委員：

わかりました。結構息の長い話だなって思っていて、やっぱり次の工事の細かい精査を都度やってくっというイメージですよ。今いろいろ細かいとこ話しているんですけど結局これを何年かけてやるかっていうところもちょっと頭に入れておかなきゃいけないかな、2年でやるか3年やるかっていうところですね。あと実施設計まで検討したんだけど結局実施設計やってやらないって工事も出てくるかもしれない。そういう可能性はあるってことですかね。

事務局：

可能性が全くないわけではないですが、現状は決めた通りで進めていくことが大前提です。

委員：

単年度で必ず実施設計やって次の年の工事をするための予算は必ず3月の年度末に議会に通して、それで決めていくっていうことでいいですか。

事務局：

そうです。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは本日もご意見いただきありがとうございました。最後となりますが、本日、お配りした資料をご覧ください。前回の会議の中で委員さんよりご紹介のあった環境省による補助金制度についてまとめたものになります。表の一番上、補助事業名ですが、左から地域脱炭素移行・再生可能エネルギー推進交付金、次は地域レジリエンス、災害に対する強靱化という意味ですが、脱炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業。最後は建築物等の脱炭素化へのレジリエンス強化促進事業の三つの補助制度について本改修で活用ができそうであることから、ちょっと抜き出してまとめさせていただいて、参考として委員の皆さんと共有させていただければと思ってお知らせさせていただいたものになります。内容については、表の上から6行目の事業内容というところをご覧ください。左側から地域脱炭素移行というものでは太陽光発電や省エネ性能の向上などを重点対策を実施するために設備導入等する事業に対し真ん中の別の地域レジリエンスでは避難施設等として位置づけられた公共施設に対し、温室効果ガス排出抑制と災害時におけるエネルギー供給を同時にできるよう設備導入する事業に対し、一番右の建築物等の脱炭素化では、災害時のエネルギー供給が図れるよう、設備導入する事業に対し、それぞれ交付または補助するものとなります。一番下の行をご覧ください。補助対象となる設備につきましては、太陽光発電などの自然由来の発電設備、次のページをご覧ください。再生エネルギー設備で作られた電気を溜め込むとともに、日常において消費電力として賄うことができる蓄電池。蓄電池から供給される電気により稼働する換気設備、また空調設備、照明設備等の導入が事業の内容となります。資料の方1枚目にお戻りください。上からの8行目になりますけれども、交付率、補助率についてですが、地域脱炭素移行については、導入設備に応じて2/3、1/2、1/3の補助率になっています。地域レジリエンスについては1/2、建築物等の脱炭素化については人口に応じて変わりますが、当町の規模であると2/3という形になります。どの制度を活用するのが効果的だとか、どんな設備の仕様にすればいいのかっていうちょっと細かいところまではまだ研究中ですが、今後改修を考えていく中でこの補助金を使えるものであるかどうか精査しながら活用できたらと考えております。またわからないことがあったらお尋ねいただければと思います。こちらの方でもまた研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員：

以前私が補助制度があるかっていう質問をしたんですけど、先ほど言ったように私は考え方がガラッとかわりました。こういったものは町当局が考えればいいことであって、この建物も先ほど言ったように、どういう維持するかということ町民がどういうものを望むかということを経表として話をしていく、それに対して町の方で我々が考えたことを踏まえてこれを実施しようと思ったらどういう補助制度があるかっていうのは町が考えるべきことであって、私は余計なこと言ったなという反省をしておりますけれど、いずれ町もこの内容は勉強しないといけないことではあります。なぜ私がこれを言ったかということこの文化センターを早く何とかしてほしいという気持ちがあったんで実施に向けて話をしちゃったんですよ。そうでなくて、この建物の付加価値をどうつけたり、あるいは例えば音響が良くなればもっと使う人が増えるだろうというようなことで音響を変えましょうとかね、照明があそこは素晴らしいからそれを使おうということによって、いわゆる利用率は上がるということを含めて、この建物を変えていくということをお話すればいいんで、今日はせっかく作っていただいた資料ですけど、我々にとっては猫に小判なものだったなっていうふうには思ってます。最初からのスタートがお金ありきになっちゃったんで、そうでなくて、この建物をどうするかということに元に戻した方がいいなというふうには思ってます。今までこの会議を何回もやって意見は出てるんで、それをまとめてもらえばいいのかなと思いますけれど。金額が書いてあるとどうしても金額が目に行くんですよ。本当は金額書かなくてやればよかったなというふうには思いますけどね。本当に次の会議はどこが駄目でこうした方がいい、例えば音響を替えれば良くなるよって、どこが良くなるのっていう話をしてもらいたいというふうには思います。

事務局：

その他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは本日で全ての項目の説明をさせていただきました。それで次回に資料をお示しさせていただくような形になりますが、今まで皆さん方に本当に細かい資料を見ていただき頭を悩ませながら文化センターの改修について本当に向き合っていたいただいて11回の会議で議論いただきました。その中で文化センターは必要というようなご意見をいただいて、それでこれからどういう改修していくかというところで命を守るや危険度の高いものをまずは最優先にやっていかなければいけないというご意見を皆様方からいただきました。その中で

もやはり財源としては限りがあるので、そこも踏まえて修繕で対応できるものは修繕で行う、あとはどうしてもやらなければいけないものは優先順位をつけてやっていくというようなご意見をいただき、それでおかつ財源につきましても、有利な起債ですとか、補助金を使って行っていくことをやはり検討してくださいというようなご意見を皆様からもいただきました。そして改修の喜びが味わえるように利便性、例えば椅子ですとかトイレもそうですけれども、そういったところで改修が実感できるものについてもやはり検討をしてほしいとご意見をいただいております。それでただ改修するだけではなく、運営についてもこれから新たに協議会のようなものを立ち上げて検討をしたらどうかというようなご意見をいただきました。このように皆様から多くのご意見をいただいております、そういったものをまとめさせて、また次回、報告書案としてお示しをさせていただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは本日も長時間にわたりありがとうございました。以上で第11回下諏訪総合文化センターのあり方を検討会議を終了いたします。ありがとうございました。